

# 2025年度 重要事項説明書

社会福祉法人 石井記念愛染園

幼保連携型認定こども園

愛染橋保育園

きょういくおよ ほういく ていきょう かいし どうえん せつめい ないよう つぎ  
 教育及び保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

めい 名	しょう 称	しゃかいふくしほうじん いしいきねんあいぜんえん 社会福祉法人 石井記念愛染園
しよざいち 所在地	おおさかしなにわくにっぽんばし ちょうめ 大阪市浪速区日本橋5丁目16-15	
でんわばんごう 電話番号	06-6634-8907	
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう 理事長	いとう まさあき 伊藤 正明

### 2 利用施設

しせつ しゅるい 施設の種別	ようほれんけいがたにんてい えん 幼保連携型認定こども園
しせつ めいしょう 施設の名称	ようほれんけいがたにんてい えん あいぜんばしほういくえん 幼保連携型認定こども園 愛染橋保育園
しせつ しよざいち 施設の所在地	おおさかしなにわくにっぽんばしひがし ちょうめ 大阪市浪速区日本橋東2丁目9-11
れん 連絡先	TEL 06-6632-5640 FAX 06-6632-5645
かん 管理 者	えんちよう よしだ まさよし 園長 吉田 正義
たいしょうじどう 対象児童	まん さいいじよう しょうがっこうしゅうがくまえじどうおよ ほういく ひつよう まん さいい 満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満3歳 みまん にゅうようじ 未満の乳幼児
りようていじん 利用定員	<p>【1号認定子ども】                  まん さいいじよう しょうがっこうしゅうがくまえじどう ごうにんてい こ いがい                  満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外                  の児童 15人</p> <p>【2号認定子ども】                  まん さいいじよう しょうがっこうしゅうがくまえじどう ほういく ひつよう                  満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする                  児童 72人</p> <p>【3号認定子ども】                  まん さいみまん ほういく ひつよう じどう                  満3歳未満で保育を必要とする児童 54人</p>
かいせつねんがつび 開設年月日	れいわ ねん がつ にち 令和6年4月1日

### 3 施設の目的・運営方針

あいぜんばしほういくえん いか どうえん いか うんえいほうしん もと きょういくおよ ほういく ひつよう  
 愛染橋保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、教育及び保育を必要  
 とする児童を日々受け入れ、教育及び保育を行うことを目的とします。

(1) 「当園」は、教育及び保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」

という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、教育及び保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地		993.62㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階～3階
	の延べ面積	874.18㎡
園庭		地上園庭387.13㎡

##### (2) 主な設備

設備	へやすう 部屋数	備考
にゅうじしつ 乳児室・ほふく室	かくしつ 各1室	たんぽぽ
きょういくおよ 教育及び保育室	しつ 5室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もも組(1歳児クラス)</li> <li>・すみれ組(満2歳児クラス)</li> <li>・さくら組(満3歳児クラス)</li> <li>・ひまわり組(満4歳児クラス)</li> <li>・ゆり組(満5歳児クラス)</li> </ul> かくしつ 各1室
ゆうぎしつ 遊戯室(ホール)	しつ 1室	105.7㎡
トイレ	しつ 11室	じどうようしつ 児童用5室 おとなようしつ 大人用6室
ちょうりしつ 調理室	しつ 1室	46.41㎡
じむしつ 事務室	しつ 1室	41.91㎡
かいぎしつ 会議室	しつ 1室	17.19㎡

#### 5 提供する教育及び保育等の内容

当園は、認定こども園教育保育要領を踏まえ、以下の教育及び保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 特定教育・教育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、教育及び保育を提供します。

(2) 教育及び保育の特色

- 自由保育、障がい児保育、延長保育、世代間交流
- 2歳児以上は月1回程度の遠足
- 4・5歳児六甲山ゆきあそび遠足
- 5歳児のびわこ宿泊保育

(3) 送迎

原則として保護者の方。(又はそれに代わる方)

(4) その他

- 月二回の園庭開放
- 子育て相談、(未就園児童及び保護者対象)
- 留守家庭児童対策事業(学童保育)

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督。	1	1		
副園長	園長を補佐し、所属職員を監督	1	1		
主幹 保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の教育及び保育をつかさどる。	2	2		
保育教諭	教育及び保育に従事し、その計画の立案、記録及び家庭連絡などの業務を行う。	16	12	4	
家庭支援員	保育補助、延長保育担当	2		2	
栄養教諭	園児の栄養指導及び管理を行う。	1	1		
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	3	2	1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月22日大阪市条例第100号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯(9:00~17:00)
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯(8:45~16:45)
保育教諭	正規の勤務時間帯(8:45~16:45)

えいようし 栄養士	せいぎ きんむじかんたい 正規の勤務時間帯 (8:45~16:45)
ちょうりいん 調理員	せいぎ きんむじかんたい 正規の勤務時間帯 (8:00~16:00)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 教育及び保育を提供する日

教育及び保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び保護者の同意を得て、新年度準備(3月末の1日間)及び祝祭日は休園となります。

## 8 教育及び保育を提供する時間

教育及び保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### 【1号認定】【新2号に準ずる】

#### (1) 教育標準時間認定に係る保育時間

満3歳児以上の小学校就学前児童の方が対象となります。

時間は9時00分から15時00分までの範囲内とし、超えて教育及び保育を必要とされる場合は、時間外保育を利用することもできますのでご相談ください。

### 【2号認定】【3号認定】

#### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に教育及び保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用にあたっては、通常の教育及び保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

#### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時または16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用

にあたっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

### (1) 食事の提供方法

自園調理

### (2) 食事の提供を行う日

教育及び保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします

### (3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食で対応

食物アレルギー対応マニュアルあり

### (4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・教育及び保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額(月額)を当園にお支払いいただきます。

ただし、月の途中で入退所する場合については、在籍日数に応じた日割り計算で算定します。

- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等  
 (1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。  
 お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児教育及び保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

### (1) 1号認定・準新2号認定

本園が入所申込みの先着順により入所決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

### (2) 2・3号認定

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

## 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育及び保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき
- (3) 3か月に渡り保育料の滞納が生じたとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 14 学校医（嘱託医）

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科、小児科

医療機関の名称	にししいけクリニック
医院長名又は医師名	にししいけ かずひこ 西池 一彦
所在地	おおさかふおおさかしたいしやうくさんげんやひがし 大阪府大阪市大正区三軒家東 6-8-14
電話番号	06-6551-1000

(2) 歯科

医療機関の名称	わたむら歯科
医院長名又は医師名	わたむら たけし 渡村 武
所在地	大阪市浪速区日本橋 4-7-19
電話番号	06-6636-6480

(3) 薬剤師

医療機関の名称	あいぜんばしびょういん 愛染橋病院
薬剤師名	なかがわ ともこ 中川 朋子
所在地	おおさかしなにわくにほんばし ちょうめ 大阪市浪速区日本橋5丁目 16-15
電話番号	06-6633-2801

15 緊急時の対応

あらかじめお預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。  
※施設内にAEDを設置しています。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。																
防災設備	<table border="0"> <tr> <td>自動火災報知機</td> <td>あり</td> <td>誘導灯</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ報知機</td> <td>あり</td> <td>非常警報装置</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>あり</td> <td>スプリンクラー</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</td> <td>あり</td> <td></td> <td>あり</td> </tr> </table>	自動火災報知機	あり	誘導灯	あり	ガス漏れ報知機	あり	非常警報装置	あり	非常用電源	あり	スプリンクラー	あり	その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理	あり		あり
自動火災報知機	あり	誘導灯	あり														
ガス漏れ報知機	あり	非常警報装置	あり														
非常用電源	あり	スプリンクラー	あり														
その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理	あり		あり														
避難・消火訓練	ひなんおよ しょうか くんれん 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。																

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- 毎月1回会議等を通して、虐待防止研修を実施
- 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

<p>当園 ご利用相談窓口</p>	<p>窓口担当者 主任 朴 喜美子</p> <p>ご利用時間 9:00～18:00</p> <p>電話番号 06-6632-5640</p> <p>F A X 06-6632-5645</p> <p>窓口担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
<p>第三者委員</p>	<p>一般社団法人大阪市 電話番号 06-6761-1171.</p> <p>私立保育園連盟 会長 近藤 遼</p>
	<p>田中 里佐子 電話番号 06-6641-8155</p> <p>日東地区民生委員協議会 委員長</p>

### 19 利用者に対する保険の種類・保険の内容・保険金額

当園では、以下の保険に加入していただきます。

<p>保険の種類</p>	<p>独立行政法人 日本スポーツ振興センター</p>
<p>保険の内容</p>	<p>災害共済給付</p>
<p>保険金額</p>	<p>120円 (年額)</p>
<p>保険の概要</p>	<p>保育園で起こったケガなどに対して医療費等が給付されます。</p> <p>実際の給付請求を行う際は保育園事務室迄お問い合わせください。</p>

※詳しくは、別途配布するチラシを御確認ください。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
さいじ 0歳児	にん 9人	にん 9人	にん 9人
さいじ 1歳児	にん 15人	にん 15人	にん 15人
さいじ 2歳児	にん 17人	にん 16人	にん 17人
さいじ 3歳児	にん 23人	にん 23人	にん 24人
さいじ 4歳児	にん 24人	にん 24人	にん 24人
さいじ 5歳児	にん 19人	にん 19人	にん 20人
ごう けい 合計	にん 107人	にん 106人	にん 109人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

こう もく 項目	じゆしん じっしじょうきょう 受審、実施状況	じゆしん じっしけつか 受審、実施結果
だいさんしゃひょうかじゆしんじょうきょう 第三者評価受審状況	じっし 実施	
じこひょうか じっしじょうきょう 自己評価の実施状況	みじっし 未実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

なし（ある場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

きつえん 喫煙	とうえん しきちない きんえん 当園の敷地内はすべて禁煙です。
しゅうきょうかつどう せいじ 宗教活動、政治 かつどう えいりかつどう 活動、営利活動	りようしゃ しそう しんこう じゆう 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する しゅうきょうかつどう せいじかつどうおよ えいりかつどう ごえんりよ 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## 24 時間外保育に関わる利用者負担

### 1) 1号認定児童の利用分

にちがくせい 日額制	じかんごと えん くりかえしかさん 1時間毎 200円を繰り返し加算
---------------	---------------------------------------

なお、1号認定児童にかかる利用時間は、教育時間の開始前（9時まで）と、教育時間の終了後（15時以降）の時間を通算して計算します。

### 2) 新2号に準ずる児童の利用分（準新2号認定と表記）

勤務等の都合で延長保育が必要な方は、下記の時間でお預かりしています。

（利用には就労証明などの証明が必要です。）

愛染園の自主制度として準新2号を設けています。

げつがくせい 月額制	じかん えん 2時間まで 3000円	いこう じかんごと えん 以降1時間毎 1500円
にちがくせい 日額制	ごうにんてい おなじ 1号認定と同じ	

なお、準新2号にかかる利用時間は、教育時間の開始前（9時まで）と、教育時間の終了後（15時以降）の時間を通算して計算します。

### 3) 2号・3号認定の児童の利用分

保育標準時間認定の利用（7：00～19：00）を超えた場合

げつがくせい 月額制	ふん えん 30分 2000円	じかん えん 1時間 2900円
にちがくせい 日額制	ふん えん 30分 200円	じかん えん 1時間300円

保育短時間認定の利用（8：00～16：00）を超えた場合

にちがくせい 日額制	ふん えん 30分 200円	じかん えん 1時間300円
---------------	-------------------	-------------------

（午後7時を過ぎた場合15分につき200円30分300円30分以後15分超過ごとに300円）

※当園では、上記費用について原則ゆうちょ銀行より引落しさせていただきます。引落し額については予め各家庭にお知らせします。引落しをもって領収書の代替とさせていただきます。

ゆうちょ銀行引落しについては利用月の翌日25日とします。諸費用にてお知らせした金額が残高不足にならないよう入金をお願いします。

引き落としが間に合わなかった場合は、お釣りのないように事務所にてご精算をお願いします。

ねんど  
2025年度

べっ びょう  
別 表

① 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 (1号認定) (準新2号認定)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事に係る費用	園外教育及び保育時(姉妹園でマイクロバスを利用)  社会情勢によって料金の変動が生じる場合があります。	バス利用者として1回1,200円 +みかん狩り、六甲人工スキー場等の入館料(出来るだけ費用の発生しない場所を検討します)
運動会・発表会・お土産		1,000円程度
食費	1号認定毎月の食費	月額 3000円
行事写真費	行事における写真購入費用	希望者一枚 60円
卒園アルバム代	入園時	1,900円
制服代	体操服(2歳児以上;行事にて着用)	ながそで 長袖 1680円 ほんそで 半袖 1600円 ズボン 1600円
用品代 (年齢により必要な用品が違います。別途お渡しする一覧表をご確認ください。)	氏名印 カラー帽子 通園リュック 道具箱 自由画帳 粘土、粘土ケース クレパス(12色) はさみ のり	にゅうえんじ 入園時 180円 にゅうえんじ 入園時 1,040円 にゅうえんじ 入園時 4,290円 620円 320円 490円 330円 580円 470円 240円
おむつ	各自持参またはサブスク	サブスク 月額2,280円
レンタル布団	各自持参またはレンタル	月額 990円

ねんど  
2025年度

べつ びょう  
別 表

① 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 (2号認定・3号認定)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事に係る費用	園外教育及び保育時(姉妹園でマイクロバスを利用)  社会情勢によって料金の変動が生じる場合があります。	バス利用者として1回1,200円 +みかん狩り、六甲人工スキー場等の入館料(出来るだけ費用の発生しない場所を検討します)
運動会・発表会お土産		1,000円程度
幼児主食費	3歳以上児	月額 1,100円
幼児副食費	3歳以上児	月額 4,500円
行事写真費	行事における写真購入費用	希望者一枚 60円
卒園アルバム代	入園時	1,900円
制服代	体操服(2歳児以上;行事にて着用)	ながそで 長袖 1680円 はんそで 半袖 1600円 ズボン 1600円
用品代 (年齢により必要な用品が違います。別途お渡しする一覧表をご確認ください。)	氏名印 カラー帽子 通園リュック 道具箱 自由画帳 粘土、粘土ケース クレパス(12色) はさみ のり	にゅうえんじ 入園時 180円 にゅうえんじ 入園時 1,040円 にゅうえんじ 入園時 4,290円 えん 620円 えん 320円 えん 490円 330円 えん 580円 えん 470円 えん 240円
おむつ	各自持参またはサブスク	サブスク 月額2,280円
レンタル布団	各自持参またはレンタル	月額990円